

よく分かるんですが、それに対するやはり財政的

な、国家としての、国としての措置をどうするかということももう一回見直すべきだと思いますし、それに伴って、都市集中の高齢社会になっていくと、いわゆる地方、田舎という領域との間の行政上の財政のやりくりというものもこの子育て支援を含めてもう一度よく考えるということ、もう一つ、二人目のお子さんを産んでもらわなきゃいけないということの問題があると思うので、二人目のお子さんを、例えば一人目はこういう幼保に入れるのはいいんですけども、二人目をどうするかということの支援を私どもは考える必要があるんじゃないかというふうに思いました。済みません、時間になりました、申し訳ありませんでした。

会長（清水嘉与子君） ありがとうございます。

神本美恵子君 民主党・新緑風会の神本美恵子でございます。

昨年の十月の少子高齢社会に関する調査会、本調査会設置以来、鋭意調査を進めてまいりましたが、調査を通じて感じた点について、私の方からは強調したい点にポイントを絞って述べさせていただきます。これは党派の皆さんの意見を集約したわけではございませんので、是非この後の意見交換で積極的に意見を述べていた

だきたいと思えます。

まず、出生率低下の要因につきましては、未婚化、晩婚化あるいは女性の高学歴化による社会進出の進展、若年世代の雇用情勢の悪化等が指摘されていますけれども、私は、一番の問題は、固定的な性別役割分担意識というものが依然として強く、育児を含む家庭責任というものが女性に重くのし掛かっているという点が一番大きな問題ではないかと感じております。そのために相変わらず女性のみが仕事か出産かという二者択一を迫られる、そういう現状にあるのではないかと。若い世代が結婚や出産そのものを先延ばし、いわゆる未婚や晩婚、先延ばししたり、出産をためらったり、そういうふうに感じるのも無理はないと思います。女性の就業の有無にかかわらず家庭責任は女性が果たすものということを前提とした現在の男性の働き方といえますか働き方が変わらない限り、少子化解消は難しいのではないかとこのように私は感じております。

こうした中で、まずは、男女ともに長時間労働を強要されない、必要な休暇が取得しやすい、そういう職場環境、社会環境に変えていくことが必要であると思えます。

備を進めること。二点目には、勤務時間の短縮を制度化する。三点目は、多様な働き方をするためのワークシェアリングの検討。四点目は、育児休業については、これは我が党の多様なライフスタイルを選択できるというような男女共同参画施策の中にもあるんですが、パバクオータ制の導入、夫婦が一日四時間ずつ育児休業を取得するなどの分割取得の容認。五点目には、次世代育成支援に取り組み企業に対する優遇策の検討。

こういったことを政治が率先して男女ともに仕事と子育ての両立を可能にする雇用環境の条件整備ということを進めることがまず最初の課題ではないかというふうに感じております。つまり、性別にかかわらず、結婚、出産、育児、介護、様々なライフステージの中で家族的責任が来るわけですから、その責任を果たすためにどのような働き方を選択しても不利益を被ることがない、そういう仕事と家庭の両立支援策を講じることが喫緊の課題ではないかと考えます。さらに、多様な働き方やライフスタイルを選択できるという観点からは、専業主婦世帯を前提とする現在の税制、社会保障制度を見直して個人単位の制度に変えていくことも必要ではないかと考えます。

次に、昨年十二月には子ども・子育て応援プランが策定されましたけれども、残念ながら、政府としての取組に対する強い意思や姿勢が伝わって

終わります。

会長（清水嘉与子君） ありがとうございます。ありがとうございました。

鰐淵洋子君 公明党の鰐淵洋子でございます。

二〇〇七年をピークに人口が減少に転ずる人口減少社会到来を目前に控えまして、本調査会におきましては、少子高齢社会への対応の在り方、少子化の要因及び社会経済への影響等、様々な角度から調査をほぼ毎週、精力的に行ってまいりました。

その中で、様々な分野の方から大変有意義な御意見を伺いまして、また委員の皆様からも非常に活発な議論をさせていただきました。この場をおかりいたしました。清水会長を始め委員の皆様、また関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思っております。

本日は、本調査会の調査を踏まえた上で、公明党を代表いたしまして、意見を述べさせていただきます。

我が党は、去る三月三十一日に、「チャイルドファースト（子ども優先）社会の構築に向けて」と題しまして、少子社会トータルプランの基本的考え方を示しました。また、それと併せまして、二〇〇六年度の予算で早期実現を目指すものも併せまして発表させていただきました。

少子化をめくっては、この帰結として発生する

人口減少を肯定的に見るか、また否定的に見るかという見方もございます。また、別の言い方をしますと、先ほどもお話がございましたが、人口減少の社会到来により、我が国が今、多民族国家を容認するか、また日本人中心の国を継続するかとの考え方も存在するということであると思えます。国民がどちらを選ぶにしても、子育ての阻害要因を排除するのが国の責任でありまして、子供を安心して産み育てることのできる社会づくりとして少子化対策が最優先課題であると認識しております。

また、少子化対策を進める上で、結婚、また子供を産み育てること自体は個人の意思にゆだねられているということが大前提であると思っております。その上で、結婚したい、また子供を産みたい、育てたいという意思があるのにそれができないという場合には、その障害となっているところを取り除いていく、また支援をしていくということが必要であると考えております。

ここからは、先ほども申し上げました、我が党の少子社会トータルプランの基本的な考え方を基に、具体的に話をさせていただきたいと思っております。

少子化の要因としまして、子育てにおいてお金
が掛かり過ぎる、経済的負担が大きいということが挙げられます。参考人質疑の中でも、子育ての

中、家庭に対して所得にふさわしい家賃の住宅を提供するとか、子供が病気になるたときの医療費を無料にしたり、様々な方法があるのではないかと
いった御意見もいただきました。

その中で育児保険という話も出ておりましたが、育児保険につきましては我が党としてもマニフェストの一項目に掲げておりまして、社会全体が子育てを支えていくという趣旨からは、創設に向けて歩みを進めていきたいと思っております。

また、児童手当につきましても、現在、小学校三年生までに拡充されておりますが、更に六年生までに対象年齢を引き上げていきたいと思っております。あわせまして、所得制限も緩和することを目指していきたいと思っております。将来的には中学校三年生まで拡充していきたいと思っております。

また、教育費の負担についても、参考人の質疑でもございましたが、奨学金の拡充、また教育費の軽減というところで取り組んでいきたいと思っております。

そのほかにも、出産育児一時金、乳幼児医療費助成の拡充、新婚・子育て世帯の住宅確保など、様々な分野におきましても取り組んでいきたいと思っております。

次に、参考人の方からも、仕事と子育てを両立できる環境が不十分であり、社会制度自体、女性